

八幡市火葬料補助金交付申請書

年 月 日

八幡市長様

八幡市火葬料補助金交付要綱第5条の規定に基づき、次の者の補助金の交付を申請します。

申請者 (火葬許可申請者と同じ)	住所	〒		
	氏名	死亡者(死産児)との続柄 ()		
	電話番号	()	—	

死亡者 (死産児の場合は母)	住所	八幡市			
	氏名				
	生年月日	年	月	日生	性別 男・女
死亡年月日	年	月	日		
死亡届出地	八幡市・その他 ()				
火葬場所	枚方市・京都市・宇治市・その他 ()				
補助金振込先	口座等	銀行・信用金庫 支店			
		普通・当座	No.		
	フリガナ				
	名義				

委任欄	この欄は、振込口座名義が申請者と異なる場合のみ記入してください。(必ず申請者ご本人が記入してください)	上記口座名義人に対して、火葬料補助金の受領を委任します。 申請者氏名 ⑩
-----	---	---

※内部処理欄 (記入しないでください)	[支払い額]	円	—	[市民料金]	円
	= [差額]	円	(×1/2 ⇒)	補助金額	円
	チェック	必要書類		受付者	
	<input type="checkbox"/> 申請者＝口座名義人	<input type="checkbox"/> 火葬許可証			
	<input type="checkbox"/> 委任欄	<input type="checkbox"/> 火葬料領収書			

- ※ 補助金の申請ができるのは、火葬の許可を受け、火葬を行った人です。
- ※ 火葬許可証(死亡届提出時に発行)及び火葬料金領収書(火葬場発行)の写しを添付してください。
- ※ 補助金の限度額は50,000円です。